

令和元年 5 月 臨時会

御杖村議会 会議録

令和元年 5 月 10 日 開会・閉会

御杖村議会

◎目 次

◎議事日程〔審議結果〕	- 1 -
◎本日の会議に付した事件	- 1 -
◎出席議員（8名）	- 2 -
◎欠席議員（0名）	- 2 -
◎会議録署名議員	- 2 -
◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	- 2 -
◎職務のため議場に出席した事務局職員 〔発言記録〕	- 2 - - 3 -
◎開会及び開議の宣告	- 3 -
◎会議録署名議員の指名	- 3 -
◎会期の決定	- 3 -
◎議長の辞職について〔上程、採決〕	- 3 -
◎議長の選挙〔上程、選挙〕	- 4 -
◎副議長の選挙〔上程、選挙〕	- 5 -
◎予算決算委員会副委員長の辞任について〔上程、採決〕	- 6 -
◎予算決算委員会副委員長の選任について〔上程、選任〕	- 6 -
◎むらづくり委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について〔上程、選任〕	- 7 -
◎議会運営委員会の委員の補充選任について〔上程、選任〕	- 7 -
◎議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任について〔上程、選任〕	- 8 -
◎奈良県広域消防組合議会議員の選挙について〔上程、選挙〕	- 8 -
◎閉会の宣告	- 9 -
◎会議録署名	- 11 -

令和元年5月御杖村議会臨時会（第1号）

令和元年5月10日(金)

開会 午後2時00分

◎議事日程〔審議結果〕

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の辞職について〔許可〕
- 追加第1 議長の選挙〔決定〕
- 追加第2 副議長の選挙〔決定〕
- 追加第3 予算決算委員会副委員長の辞任について〔許可〕
- 追加第4 予算決算委員会副委員長の選任について〔決定〕
- 第4 むらづくり委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について〔決定〕
- 第5 議会運営委員会の委員の補充選任について〔決定〕
- 追加第5 議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任について〔決定〕
- 第6 奈良県広域消防組合議会議員の選挙について〔決定〕

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（8名）

議長	盛岡英成君	副議長	山岡隆良君
1番	葛城昌俊君	2番	古川芳明君
3番	吉田俊弘君	5番	松岡一生君
6番	木村忠雄君	8番	山崎往男君

◎欠席議員（0名）

◎会議録署名議員

5番 松岡一生君 6番 木村忠雄君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

村長	伊藤	藤原	収宜	君
副村長	松丸	原山	永治	君
教育長	丸藤	山田	栄猪	君
総務課長	西藤	岡尾	辰猪	君
むらづくり振興課長	廣西	尾本	悦夫	君
保健福祉課長	森廣	本成	真貴	子
産業建設課長	片森	岡成	昌則	君
住民生活課長	中片	村保	昌幸	子
教育委員会次長	古中	谷康	依子	君
会計管理者				

◎職務のため議場に出席した事務局職員

事務局長	中嶋英樹君
書記	松本慶一君

〔 発言記録 〕

(14 時 00 分 開議)

◎開会及び開議の宣告

○議長（盛岡英成君） 皆さん、こんにちは。

本日の 5 月臨時会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。全議員が出席でございます。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますから、令和元年 5 月御杖村議会臨時会は成立致しました。

よって、ただ今から、開会します。 ただちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（盛岡英成君） 本日の議事日程は、お手元に配布の日程表といたします。

まず、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 127 条の規定に基づき、会期中における会議録署名議員は、5 番、松岡一生君、6 番、木村忠雄君を指名します。

◎会期の決定

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第 2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期を、本日 1 日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定しました。

◎議長の辞職について〔上程、採決〕

○議長（盛岡英成君） これより都合により、議事進行を副議長と交代いたします。

山岡副議長、お願いいたします。

○副議長（山岡隆良君） 日程第 3、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第 117 条の規定によって、除斥の対象となりますので、盛岡英成君の退場を求めます。

事務局に辞職願を朗読させます。

○事務局長（中嶋英樹君） それでは、朗読いたします。

平成 31 年 4 月 23 日、御杖村議会副議長山岡隆良殿、御杖村議会議長盛岡英成、辞職願、この度一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上で、ございます。

○副議長（山岡隆良君） それでは、お諮りします。

盛岡英成君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 副議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。
したがって、盛岡英成君の議長の辞職を許可することに決定しました。
盛岡英成君の入場を求めます。
盛岡英成君が議場におられますので、議長の辞職については、ただいま許可
されましたので本席から告知致します。

◎議長の選挙〔上程、選挙〕

- 副議長（山岡隆良君） ただいま、議長が欠けました。
お諮りします。
議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直
ちに選挙を行いたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 副議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。
したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序
を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。
追加日程第1、議長の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦
にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 副議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。
したがって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法については、前議長の盛岡英成君から指名いただきたいと思いま
すが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 副議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。
それでは、盛岡英成君、指名をお願いします。
- 7番（盛岡英成君） ご指名いただきましたので、議長の指名をさせていただき
たいと思います。
議長に山岡隆良君を推薦したいと思います。以上です。
- 副議長（山岡隆良君） お諮りします。
ただいま、盛岡英成君が指名しました、私、山岡隆良を当選人と定めること
にご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 副議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。
ただいま指名をいただきました、私、山岡が当選となりました。
僭越ではございますが、就任させていただくにあたり、ご挨拶を申し上げたい
と思います。
- 副議長（山岡隆良君） 先ほど、盛岡議員より山岡を議長にというふうなことで、
ご推薦いただき議員各位のご承認をいただいて、この重責を担わせていただくこ

とになりました。くしくも平成から令和へと時代が移り変わり、令和元年の議長としての重責を担わせていただき喜びと、そして議長としての任務の重大さを今痛感しておりますのでございます。

議員各位の皆様方のご指導と協力をいただきながら、円滑な議会運営が公正にできていくように誠心誠意努力するつもりでございますが、まだまだ議員経験が浅く未熟な部分がありますので、どうかいろいろな部分でご協力のほうご指導も併せてお願いしたいと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

村長はじめ理事者側の管理監督者のメンバーには、円滑な議会運営というふうなことを掲げたなかで議長としての職責を果たしていきたいなというふうなことを考えておるしだいでございますが、やはり地方創生というふうな活動のなかであって、いろいろ議会側としても助言していったり、また意見を述べさせていただいたりというふうなことで、二元代表制の一翼を担う議会のリーダーとして、いろんなかたちで真摯に意見交換させていただきながら、時には厳しい言葉も発することもあるかも分かりませんが、村を良くするという思いをもったなかでの発言であったり意見であったりというふうなことにご理解いただきながらご協力のほうよろしくお願いしたいと思います。

簡単粗辞ですが、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎副議長の選挙〔上程、選挙〕

○議長（山岡隆良君） それでは引き続き議事を進めさせていただきます。

私が議長の職に就いたことにより、副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私から指名をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。

それでは、副議長に吉田俊弘君を指名します。

お諮りします。ただいま、私が指名しました、吉田俊弘君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、吉田俊弘君が副議長に当選されました。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知を致します。

吉田俊弘君から副議長の承諾及び就任のご挨拶をお願い致します。

吉田俊弘君。

○3 番（吉田俊弘君） ただ今、副議長に指名当選しました吉田でございます。よろしく申し上げます。私は、山岡新議長の補佐として一生懸命村政のために頑張りたいと思います。また、全議員の皆さん、また村管理職の皆さん、村民が住んで良かったと思われるようなむらづくりに推進して参りたいと思いますので、一層のご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。これで、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎予算決算委員会副委員長の辞任について〔上程、採決〕

○議長（山岡隆良君） ここで、私事、現在、予算決算委員会の副委員長の任を受けていますが、議長に就任したことにより、副委員長を辞任したいと思います。

辞任について、ご審議をお願いしたく、議事進行を副議長に交代いたします。

吉田副議長、お願いいたします。

○副議長（吉田俊弘君） ただいま、議長の山岡隆良君から、予算決算委員会副委員長を辞任したいとの申し出がありました。

予算決算委員会副委員長の辞任についてを日程に追加し、追加日程第 3 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（吉田俊弘君） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算委員会副委員長の辞任についてを日程に追加し、追加日程第 3 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第 3、予算決算委員会副委員長の辞任についてを議第とします。地方自治法第 117 条の規定によって、除斥の対象となりますので、山岡隆良君の退場を求めます。

お諮りします。

山岡隆良君の予算決算委員会副委員長の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（吉田俊弘君） 異議なしと認めます。

したがって、山岡隆良君の予算決算委員会副委員長の辞任を許可することに決定しました。

山岡隆良君の入場を求めます。

山岡隆良君の予算決算委員会副委員長の辞任については、ただいま許可されましたので、本席から告知致します。

それでは、山岡議長と交代します。

◎予算決算委員会副委員長の選任について〔上程、選任〕

○議長（山岡隆良君） ありがとうございます。私の辞任により、予算決算委員会

の副委員長が欠けました。

お諮りします。副委員長の選任についてを日程に追加し、追加日程第 4 として、日程の順序を変更し、直ちに選任を行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君) 異議なしと認めます。

したがって、予算決算委員会副委員長の選任についてを日程に追加し、追加日程第 4 として、日程の順序を変更し、直ちに選任を行うことに決定しました。追加日程第 4、予算決算委員会副委員長の選任を行います。

お諮りします。

予算決算委員会副委員長の選任については、委員会条例第 7 条の規定により、私から指名したいと思います。

副委員長に古川芳明君を指名します。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君) 異議なしと認めます。

したがって、予算決算委員会副委員長は、古川芳明君と決定しました。

◎むらづくり委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について〔上程、選任〕

○議長(山岡隆良君) それでは、日程第 4、むらづくり委員会の委員長、副委員長及び委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

むらづくり委員等の選任については、委員会条例第 6 条及び第 7 条の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君) 異議なしと認めます。

したがって、むらづくり委員会の委員長、副委員長及び委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、この選任に伴いまして、総務産業建設委員会及び文教福祉委員会は廃止となりました。

◎議会運営委員会の委員の補充選任について〔上程、選任〕

○議長(山岡隆良君) 次に、日程第 5、議会運営委員会の委員の補充選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 6 条の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員の補充選任については、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任について 〔上程、選任〕

○議長（山岡隆良君） なお、この補充選任は、委員会条例の改正によるものですので、委員会の同一性が失われました。

改めて、正副委員長の選任を行います。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題とすることに決定しました。

追加日程第5、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任については委員会条例第7条の規定により、指名したいと思います。

委員長に木村忠雄君、副委員長に葛城昌俊君を指名します。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長は、木村忠雄君、副委員長は、葛城昌俊君と決定しました。

◎奈良県広域消防組合議会議員の選挙について〔上程、選挙〕

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第6、奈良県広域消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。

奈良県広域消防組合議会議員に、盛岡英成君を指名します。
お諮りします。

ただいま、私が指名しました、盛岡英成君を奈良県広域消防組合議会議員の
当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、盛岡英成君が奈良県広域消防組合議会
議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を致
します。

◎閉会の宣告

○議長(山岡隆良君) これにて、本日の日程は全て終了致しました。

令和元年度につきましては、本日、選挙されました新体制で議会運営に取り
組んでまいります。

議員の皆さん、また、理事者、管理職の皆様方には、御杖村発展のために、
さらにご努力をいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、各協議会等の担当議員につきましては、後日、名簿の配布をさせてい
ただきます。

これにて、本日の会議を閉じ、令和元年5月御杖村議会臨時会を閉会いたし
ます。

お疲れさまでした。

(14時24分 閉会)

◎会議録署名

御杖村議会会議規則第 127 条の規定によりここに署名する。

御杖村議会 議長 盛岡英成

御杖村議会 議長 山岡隆良

御杖村議会 議員 木村忠雄

御杖村議会 議員 松岡一生